



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



MACHIIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 3

7

No. 911

まちのおしらせ
広報



表紙写真……5月19日に久徳うぐいすこども園の竣工式がおこなわれ、皆さんのご協力のもと、6月1日に無事開園しました。園児たちの力強い歌声が、新しい園舎に響き渡りました。

ピックアップ

多賀町立久徳うぐいすこども園開園しました！

2

特集 地震への“備え”はできていますか？

5

久徳うぐいすこども園 (有)3-3513 (電)0749-48-0274

多賀町立久徳うぐいすこども園 開園しました!

鈴鹿山系の山並みや久徳周辺の町並み・田園風景と調和した「久徳うぐいすこども園」。災害時の避難所も兼ねています。

多賀幼稚園園舎は昭和54年に久徳保育園として開設され、その後平成14年から多賀幼稚園として運営してきましたが、このたび新築し、令和5年6月1日から「久徳うぐいすこども園」として新たにスタートしました。

この園は、子どもたちにとって、ハード面、ソフト面の両面で安心、安全に過ごせる「大きなうち」をコンセプトに、周囲の景観との調和

も図られた2階建ての園舎です。

久保町長、松居議長、山中教育長によるテープカットのあと、プレイルームで竣工式をおこないました。式典では、株式会社大村建築設計事務所様、株式会社桑原組様、土地を提供していただいた方にそれぞれ感謝状が贈呈されました。また、園児たちによる新しい園歌が披露され、子どもたちの元気な歌声がホールいっぱいに響きわたりました。



▲左から、山中教育長、久保町長、松居議長によるテープカット



▲久保町長祝辞



▲園児たちが、園歌を披露してくれました

施設見学をご希望の方へ

久徳うぐいすこども園の施設見学を希望される方は、事前に下記までご連絡ください。

《久徳うぐいすこども園》
多賀町久徳844番地1
(有)3-3513 (電)0749-48-0274



▲外観



階段の踊り場に設けられた大きな窓。まるで絵画のように四季折々の風景を映し出してくれます。



▲ひだまりホール（1階）



▲プレイルーム・ランチルーム（1階）



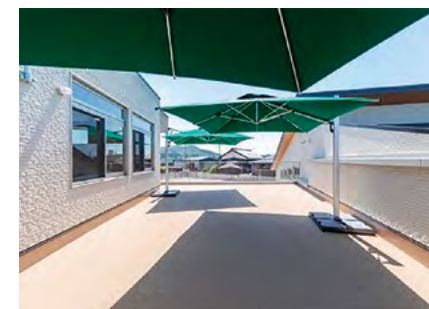
▲乳児保育室（1階）



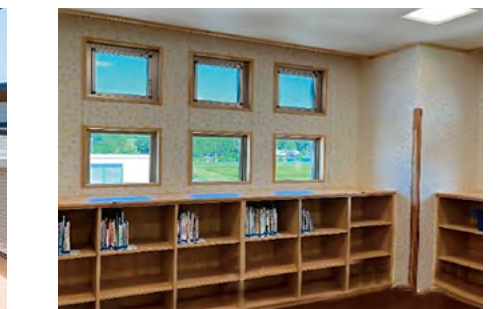
▲幼児保育室（2階）



▲調理室（1階）

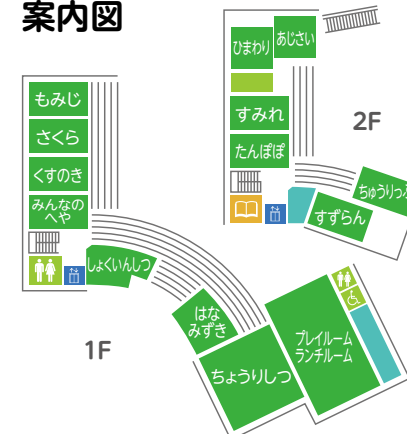


▲テラス（2階）



▲えほん室（2階）

久徳うぐいすこども園 案内図



きらきらおひさま こんにちは
かわのながれは さらさらと
きれいなおはな わらわてる
みんなすてきな おともだち
えがおいっぱい たのしいな
きゅとくうぐいすこどもえん



園歌
作詞 松井 和彦
作曲 吉岡 乾

5月 3・4日 堀内心優彩さんが「びわ湖国際フルートコンクール」で第1位を受賞

多賀中学校2年生の堀内心優彩さんが「びわ湖国際フルートコンクール」ジュニア部門で第1位を受賞されました。

本コンクールは海外からのエント

リーも多数あり、過去の入賞者にはその後演奏家としての活躍が著しい人たちが多く、世界的にもレベルの高いコンクールです。

堀内さんは、ここ近年、全国のフ

ルートコンサートで数多くのタイトルを受賞されています。

今後のさらなるご活躍を期待しています。

5月 21日 多賀町民ソフトボール大会が開催されました

天候に恵まれた心地よい青空のもと、多賀町民ソフトボール大会が開催されました。今年度は3チームが

参加し、計2試合がおこなわれ、ホームランやファインプレーも飛び出す接戦が繰り広げられました。和やか

ながらも熱い試合は両試合とも一点差の好ゲームとなり、最後は接戦を制した夏原工業が優勝に輝きました。

一回戦			
ワイルドキャッツ	4	—	5 夏原工業
優勝：夏原工業			



▲夏原工業の皆さん、優勝おめでとうございます！

決勝戦			
ベストオーネ	7	—	8 夏原工業
準優勝：ベストオーネ			



▲準優勝のベストオーネの皆さんもいい試合を見せてくれました

5月 28日 「ごみゼロ清掃活動」が実施されました

5月28日を「ごみゼロ清掃活動の日」として、24集落・26事業所、総勢1,383人の皆さんに町内一斉清掃活動を実施していただき、合計824kgのごみを回収することができました。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。地域の環境美

化とごみの散乱防止のため、今後も美化活動の積極的な取り組みをお願いします。

多賀町では、空き缶・ペットボトルなどのポイ捨てごみや不法投棄ごみの削減と、早期発見による不法投棄の未然防止に向けてのクリーンパ

トロールを実施し、令和4年度は年間3.5tのごみを回収しました。

ポイ捨てや不法投棄を防止するためには、草刈りをおこない見通しの良い状況にする、定期的に見回りをおこなうなどの不法投棄をさせない環境づくりが大切です。



▲回収されたごみの一部



▲24集落・26事業所の皆さんご協力のもと、一斉清掃活動を実施いただきました

総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

＼備えよう／

防災対策



地震はある日突然発生します。いつ発生しても慌てないように、日ごろから地震に対する備えをしておきましょう。

日ごろの備え（主なポイント）

- ・転倒防止のため家具を壁に固定
- ・寝室に家具を置かない
- ・家族同士の安否確認方法の共有（連絡方法や集合場所・避難所までの経路）
- ・非常用品（持出品、備蓄品）の備え
- ・地域での避難方法の話し合い

備蓄品の備え ～最低限「3日分」～

道路交通の安定、流通が回復し、国の救援体制が整うまで、地震が発生してから3日間、広域的大規模災害時には1週間程度かかるとされています。まずは最低限3日分、広域災害に備えて7日分を備えましょう。

地震はいつ起きるかわかりません。もしも地震が起きたらと想定してふだんから備えておくことが大切です。

まずは家族間で、そして地域の近隣相互で地震が起きたときの行動を話し合い、いざというときに備えましょう。

グラツときた時は

1.身を守る

転倒のおそれがある重い物、家具から離れ、揺れが収まるまで姿勢を低くし頭を守り、動かない。

2.安全確保

家族の安全を確認し、ガス栓を閉め、ブレーカーを落とし、窓や戸を開け出口を確保。

3.避難場所へ避難

持出品を持って地域の避難場所へ避難。あらかじめ避難場所までの経路を確認しておきましょう。



非常時持出品の例

自分には何が必要かを考え、すぐに持ち出せるよう、リュックなどに詰めておきましょう！

※避難所まで無理なく持って歩ける量を準備しましょう。

- | | |
|-----|---|
| 食料品 | ☐ レトルト食品、缶詰、飲料水など |
| 衛生品 | ☐ ティッシュ ☐ タオル ☐ マスク ☐ 生理用品 |
| | ☐ 洗面用具 ☐ おむつ |
| 医薬品 | ☐ 常備薬 ☐ 消毒液 ☐ ばんそうこう |
| 貴重品 | ☐ お金 ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑 ☐ 健康保険証 |
| 衣類 | ☐ 防寒着、下着、靴下 ☐ レインコート |
| その他 | ☐ 携帯電話・充電器 ☐ ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ 乾電池 |
| | ☐ 軍手 ☐ マッチ、ライター ☐ 筆記用具 ☐ ゴミ袋 |
| | ☐ うちわ ☐ 使い捨てカイロ ☐ 簡易トイレ |
| | ☐ ホイッスル ☐ ビニールシート ☐ 防災ヘルメット |

多賀町総合情報配信システム

防犯・火災・災害などの緊急情報をメールで配信しています。QRコードを読み取るか、touroku@taga-town.jpに空メールを送信して、登録してください。



地震への「備え」はできていますか？

ENJOY! 多賀ささゆり保育園です!

夏が近づき、暑さも本格化してきたように感じる日々が続いています。園庭では、子どもたちが、砂場に水をためて泥んこ遊びをしたり、プールに入ったりして、夏ならではの遊びを思いっきり楽しんでいます。

今年度は、いつもより春が早く過ぎてしまったように感じますが、新しいおともだちを迎え、楽しく過ごした春のようすをご紹介します。

1歳児

虫探しやお花探しを楽しむ子どもたち。ちよっぴり虫が可愛い子どもたちですが興味はあり、じっくり見つめています。お花も好きで、見つけると保育者にくれたり、大切に自分で持ったりしています。



2歳児

「さんぽ」の歌を歌ったり「1、2、1、2」とクラスみんなで掛け声を合わせたりして元気よく散歩に出かけています。車が好きな子どもたちは、トラックやクレーン車などを見ると大興奮!!「先生、〇〇あった!」「飛行機だ!!」と見つけたものや感じたことを伝えてくれます。



3歳児

桜並木で遊んでいると「あ、むしや!」と虫を見つけたことを伝える声が聞こえ「どこどこ?」と見つけた場所に集まる子どもたち。見てみると、ダンゴムシがたくさん。そお〜と触ったり、手の上にのせたりして虫つかみを楽しみました。



4歳児

子どもたちは外であそぶことが大好きです。うんていや鉄棒に積極的に挑戦しています。何度も繰り返し練習する姿は、とっても素敵で、できるようになったら満足そうに見せてくれます。素敵な姿をたくさん認め、自信や満足感が味わえるようにしていきます。



5歳児

大切に育てているイチゴ。外で遊んでいる時に「大きくなったかな?」「もうすぐ赤くなるで」「イチゴの赤ちゃんがいるよ」など気づいたことをおともだちに話しながら収穫の日を楽しみにしていました。いよいよイチゴを収穫する時は「早く食べたい」「甘いにおいがする」などおともだちと感じたことを話していました。



このほかにも、園庭で体をいっぱい動かしたり、園周辺に散歩に出かけ、草花や虫などに触れたりして遊びました。

その中で、初めての園生活に不安だった新入園の子どもたちも、保育者に温かくかかわってもらいながら少しずつ慣れていきました。今では、おともだちと一緒に楽しく遊び、にっこり笑顔で過ごせるようになりました。

今後も、安心して園で生活し、毎日楽しく過ごせるように、いろいろな活動をしていきたいと思っています。



ENJOY! 多賀小学校です!

自然体験や音楽活動

多賀小学校では、郷土の伝統や文化、自然を生かした体験活動をおこなうことで、郷土への愛着心や地域に貢献しようとする態度を育んでいます。

自ら学び考えながら、身

近なものや自然、生き物を大切にする心情を醸成したいと考えています。

実際に栽培活動をおこなうことで自然とふれあい、情緒面での成長にもつながります。



▲サツマイモ植え



▲田植え



▲「声楽アンサンブル」学校巡回公演の鑑賞



▲全校児童で歌った「Believe」



▲音楽家の皆さんにお礼の花束を

コロナ禍が長く続き、制限が多かった音楽活動も全面的に再開し、豊かな心の育成には重要な役割を果たしています。5月11日にはびわ湖ホール事業として「声楽アンサンブル」学校巡回公演を鑑賞しました。プロの方が多賀小学校の校歌を歌ってくださったり、「花」や「ふるさと」「となりのトトロ」などの聞いたことがある曲を聴いたり、全校児童で「Believe」を歌ったりしました。

体験を通して学んだ修学旅行

今年の修学旅行は、行き先を奈良・兵庫方面に変更し、1泊2日で実施しました。

天候に恵まれ、初日は奈良公園のウォークラリーや法隆寺見学、2日目はキザ

ニアでの仕事体験など充実した2日間であり、6年生にとっては初めての宿泊体験

でしたが、たくさんのことを学び、楽しい思い出をいっぱい作ることができました。



▲奈良公園で鹿せんべいを



▲キザニアでの仕事体験



▲キザニアでの仕事体験



▲法隆寺見学

たてわりウォークラリーで異年齢交流

5月12日には、各班の6年生がリーダーシップを取り、全校でウォークラリーを楽しみました。ポイントで、学年別クイズや玉入れ、的あて、大縄跳び、ジャンケンなどの課題にチャレン

ジし、ポイント獲得をめざして、班全員で協力しました。異年齢集団の交流を目的としており、運動会などの行事につながる活動となりました。最高学年となった6年生は、班のみんなを

まとめたり、低学年の児童の面倒を見たり、頼りになる最高学年としての姿を見せていました。



▲息を合わせて大縄跳び



▲皆で協力してのあて



▲狙いを定めて玉入れ



▲学年別クイズに挑戦



生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

「多賀町B&G海洋センター修繕助成」決定書授与式が開催されました

令和5年4月11日にB&G財団より常務理事の古山透^{ふるやまととおる}さんが多賀町にお越しください、多賀町長へ助成決定通知書の授与がおこなわれました。

これは、多賀町B&G海洋センター（体育館）の修繕工事にあたり、工事費用の80％相当額を、B&G財団の助成を受けるものです。

★主な修繕箇所

①アリーナ、トレーニングルーム、ミーティングルームの照明のLED化

②施設屋根修繕工事

※施設屋根鋼板の経年劣化により、腐食が目立ち、一部雨漏れが生じることから防水塗装工事をおこないます。

★工事時期

令和5年秋以降～（予定）

※具体的な工事時期が決まり次第、広報や多賀町ホームページなどで皆さんにお知らせします。



▲助成決定通知書の授与

今回の工事により、利用者の皆さんにより使いやすい施設として整備し、運営してまいります。工事期間中は、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

全校ウォークラリーの見守り（大滝小学校）

5月18日、大滝小学校のウォークラリーが開催されました。ボランティアの方の紹介や注意事項を聞いた後、児童は4つの班に分かれて出発しました。

今年は藤瀬から高取山への林道を通るコースでした。あるボランティアの方には藤瀬のポイントで安全に横断できるように誘導していただいた後、班の代表の児童とじゃんけん勝負をしていただきました。じゃん

けんは勝つとポイントがもらえるので、他の子どもたちから、応援の声が聞かれました。また、林道のポイ



▲ご協力いただいたボランティアの皆さん

ントでは、最後の班が通りすぎると一緒にゴールまで歩いてくださり全員元気にゴールしました。



▲藤瀬での見守り

花の種まき・野菜苗植え指導補助（多賀小学校・多賀中学校）

5月、学校では花の種まきと野菜の苗植えがおこなわれました。多賀小学校の1年生はアサガオの種まき、2年生はトマトの苗植え、3年生はホウセンカなどの種まき、宝組は野菜植え、多賀中学校では花の種まきや野菜苗購入時のアドバイスなど、ボランティアの方に指導補助をしていただきました。苗の持ち方や

水やりなどについても、わかりやす



▲トマトの苗植え（多賀小学校）

くていねいに教えていただきました。



▲花の種まき（多賀中学校）

ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

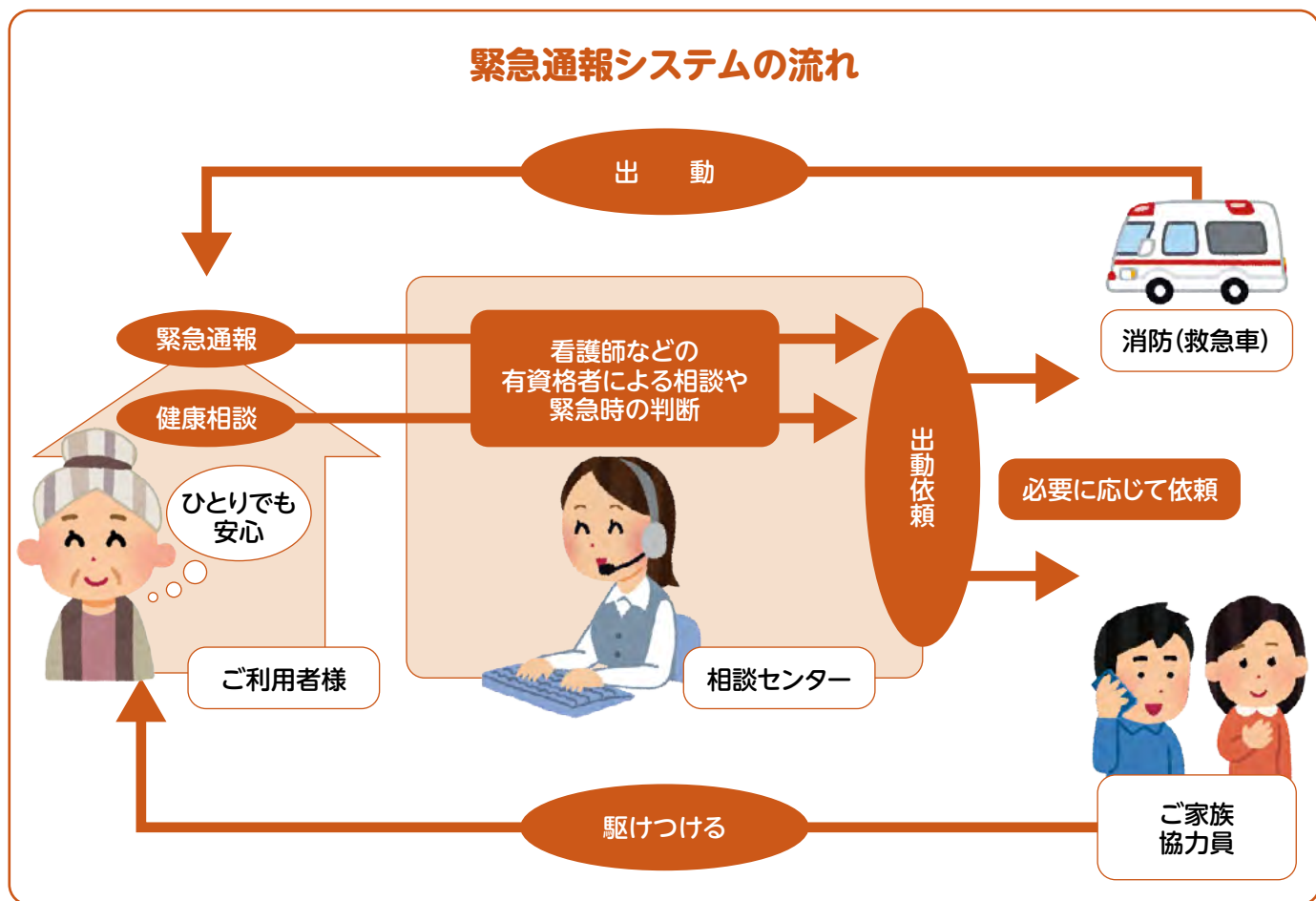
多賀町緊急通報システムをご存じですか？

「もしも」のとき、ボタン一つで緊急通報できるシステムです。

ご自宅で体調の急変、転倒によるケガなど緊急の時にボタンを押すだけで相談センターにつながり、必要に応じて救急車の要請や、地域の協力員・ご家族に連絡がさ

れます。

いざというときの不安感と心細さを軽減し、「自分が生まれ、育ち、生活してきたところで生涯安心して暮らしたい」という願いに応えようとするものです。



ご利用対象者

多賀町在住の

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ・65歳以上の高齢者夫婦世帯
- ・ひとり暮らしの在宅重度身体障がい者
- ・在宅重度身体障がい者のみの世帯

サービス内容

- ・**緊急通報サービス**
緊急を要するとき、ボタンを押すだけで相談センターにつながり、救急要請などができます。
- ・**健康相談サービス**
24時間相談センターの看護師につながり、いつでも健康相談ができます。
- ・**お元氣コール**
定期的に相談センターから健康状態、生活状態に変わりがないかを伺います。

まずは、お気軽にお問い合わせください！

多賀町地域包括支援センター (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 福祉保健課内

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内



食費などの物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。(この制度は全国一律の制度です。)

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

支給対象者

支給額

児童1人当たり5万円(ひとり親世帯以外分との併給は不可)

以下の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方、令和5年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金などの受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

給付金の支給手続き

令和5年3月分(4月分)の児童扶養手当受給者の方(支給対象者①に該当する方)

- ・給付金は、申請不要で受け取れます。

上記以外の方(支給対象者②または③のいずれかに該当する方)

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です(申請期限令和6年2月29日)。

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

支給対象者

支給額

児童1人当たり5万円(ひとり親世帯分との併給は不可)

以下の①または②に当てはまる方

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など(※令和6年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。)であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

給付金の支給手続き

支給対象者①に該当する方

- ・給付金は、申請不要で受け取れます。

上記以外の方(例……収入が急変した方)

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です(申請期限令和6年2月29日)。

申請・問い合わせ先

多賀町役場 福祉保健課
(詳細は、多賀町ホームページに掲載していますのでご確認ください。)



8月は児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出月です!

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給資格者の方は、現況届・所得届を受付期間内に必ずご提出ください。

この届出は、毎年8月分以降に手当を受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。この届出がない場合、手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

該当する方には、案内文書を郵送します。受付期間内

になっても届かない場合、福祉保健課までお問い合わせください。

受付期間

児童扶養手当

8月1日(火)～8月31日(休)

特別児童扶養手当

8月12日(出)～9月11日(月)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

厚生労働省からお知らせ

B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給について

昭和23年7月1日～昭和63年1月27日の間、満7歳になるまでに集団予防接種を受けた多くの方は、過去の予防接種の際、注射器の連続使用が原因で、B型肝炎ウイルスに感染したと見込まれています。



B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかを調べるために「肝炎ウイルス検査」を受けましょう。

※採血だけなので短時間で終わります。

詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

厚労労働省ホームページもご参照ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/b-kanen/



認知症キャラバン・メイト養成講座を開催します

認知症キャラバン・メイトとは、認知症の正しい知識と具体的な対応方法を伝えるボランティアです。地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター養成講座」の活動など、地域住民の身近な相談者として活動します。多賀町の認知症啓発活動と一緒に取り組みませんか?

日時

8月28日(月) 9:30～16:30

場所

豊郷町 隣保館
犬上郡豊郷町安食南299-1 (電)0749-35-0611

参加費

無料 ※昼食は各自ご用意ください。

内容

①認知症サポーターに伝えたいこと

認知症とはどういうものか

②認知症の人を地域で支える

認知症キャラバン・メイトの役割

申込方法

7月21日までに多賀町地域包括支援センターまでお電話ください。

献血(400ml)にご協力ください

7月は「愛の血液助け合い運動」強調月間です。安全な血液を安定的に供給するために、皆さんの善意による献血が必要となっています。ひとりでも多くの命を助けるため、献血にご協力をお願いします。

実施日

7月15日(出)

受付時間

10:00～12:00 13:00～15:00

対象

17歳～69歳

※65歳以上の方については、60～64歳までの間に献血経験がある方に限ります。

場所

多賀町総合福祉保健センター(ふれあいの郷)



税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 F0749-48-0594

令和5年度国民健康保険税をお知らせします

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和5年度の国民健康保険税の税

率は表1のとおりです。また、国民健康保険税は世帯の収入によって軽減される制度があります。軽減となる所得の区分は表2のとおりです。

令和5年度から、課税される金額の上限となる課税限度額が、世帯あ

たり2万円上がります。また、軽減の基準額が拡大されます。

令和5年度の納税通知書は、7月中旬に送付予定です。

表1.国民健康保険税の税率

区分		医療保険分 (国保に加入する方 全員)	後期高齢者支援金分 (国保に加入する方 全員)	介護納付金分 (国保に加入する40歳 以上65歳未満の方)
所得割	前年中所得から基礎控除額を引いた金額の	6.27%	2.55%	2.07%
均等割	加入者1人あたり(未就学児は半額)	26,200円(13,100円)	10,600円(5,300円)	10,300円
平等割	1世帯あたり	18,400円	7,400円	5,300円
課税限度額		650,000円	変更後	220,000円
			変更前	200,000円
軽減	軽減基準所得に応じて 均等割＋平等割の	7・5・2割		

表2.軽減基準所得

軽減区分	軽減基準所得(世帯主および被保険者、旧国保被保険者の所得の合計)	
7割	43万円＋【(給与・年金所得者の数－1)×10万円】以下	
5割	変更後	43万円＋【(給与・年金所得者の数－1)×10万円】＋29万円×(被保険者＋旧国保被保険者の人数)以下
	変更前	43万円＋【(給与・年金所得者の数－1)×10万円】＋28.5万円×(被保険者＋旧国保被保険者の人数)以下
2割	変更後	43万円＋【(給与・年金所得者の数－1)×10万円】＋53.5万円×(被保険者＋旧国保被保険者の人数)以下
	変更前	43万円＋【(給与・年金所得者の数－1)×10万円】＋52万円×(被保険者＋旧国保被保険者の人数)以下

※「給与・年金所得者の数」とは給与所得者（給与収入が55万円を超える方）と公的年金の支給を受ける方（65歳未満：公的年金の収入が60万円を超える方、65歳以上：公的年金の収入が110万円を超える方）の人数。

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 F0749-48-0594

滋賀県後期高齢者医療広域連合 電077-522-3013

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療の保険証を7月に郵送します

令和5年8月1日から令和6年7月31日まで使用できる保険証を7月中に郵送します。8月1日からは今お持ちの保険証は使用せず、新しく郵送する薄橙色（びわ色）の保険証をお使いください。

マイナンバーカードをお持ちの方で利用登録がお済みの方は、引き続きマイナンバーカードを保険証としてご利用できます。（手続きは不要です。）

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」を更新します

入院時や高額な外来診療を受けられるときに、医療機関の窓口で限度額証を提示すると、医療機関窓口でのお支払い上限が限度額までとなり、さらに非課税世帯の方は入院時の食事が減額されます。

対象者は住民税が非課税世帯の方および住民税課税所得（収入から所得控除等を引いた金額）が145万円以上690万円未満の方です。

7月31日まで有効の限度額証をお

持ちの方で、8月以降も該当する方には、保険証に同封して限度額証を郵送します。（申請は不要です。）



税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 F0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が下表の計算式で計算した基準額以下の場合に承認されます。

ただし、一部免除の場合、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効（未納と同じ扱い）になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多く保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予

される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、令和5年度分の受付は、7月1日から開始となります。また、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、まず保険料免除制度の対象となるか、彦根年金事務所までお問い合わせください。



保険料免除の承認基準（所得の基準）と月々の保険料

免除の段階	所得基準(令和5年度)	月々の保険料
全額免除	(扶養親族の数＋1)×35万円＋32万円 ※地方税法に定める障がい者・寡婦・ひとり親であるときは135万円以下	0円
4分の3免除	88万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額	4,130円
半額免除	128万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額	8,260円
4分の1免除	168万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額	12,390円

産業環境課（商工観光）（有）2-2012（電）0749-48-8118（F）0749-48-0594

多賀町小規模事業者原油価格高騰対策補助金のお知らせ

多賀町では、新型コロナウイルス感染症の影響などによる原油価格高騰の影響を受ける町内の小規模商工事業者（以下「小規模事業者」と表記）の負担軽減を図るため、事業に使用している自動車の台数に応じて補助金を交付します。

1. 受付期間

令和5年7月10日（月）～令和6年3月22日（金）

2. 補助金額

事業に使用する四輪以上の自動車1台あたり10,000円
※大型特殊自動車および小型特殊自動車を除きます。

3. 補助対象となる小規模事業者

多賀町内に事業所を有し本町に法人町民税を納付する
商工事業者または住所を有する個人の商工事業者
※小規模事業者……製造業、建設業および運輸業は従業員数20人以下、商業（卸売業、小売業）またはサービス業は5人以下の事業者。

4. 補助対象となる自動車の考え方

車検証使用者欄の名称	自家用乗用車	事業用乗用車	乗合・貨物ほか
個人事業主	○	○	○
法人	○	○	○
法人代表者	△	△	△

△…1台目の場合のみ対象とし、2台目以降は対象外とします。

5. 申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書（産業環境課窓口または多賀町HPで入手できます）
- ②事業に使用する自動車の車検証の写し
- ③直近の青色申告決算書の写し、白色申告収支内訳書の写し
そのほか事業のチラシやパンフレットなど事業をおこなっていることが分かる書類

6. 申請の受付場所

多賀町産業環境課窓口（申請書の受付は平日の8:30～17:15まで）
補助金に関して、詳しくは多賀町ホームページをご覧ください
くか、産業環境課へお問い合わせください。



産業環境課（農業）（有）2-2030
（電）0749-48-8117（F）0749-48-0594

農業委員会だより

第7回農業委員会総会のお知らせ

■日時 7月14日（金）13:30～
■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



多賀観光協会（有）2-1553（電）0749-48-1553

「多賀町歴史文化遺産ガイド育成講座」開催のお知らせ

多賀町の歴史・文化を学び多賀町の魅力を発信するためのガイド育成講座を開催します。

■開催日時

講義…7月25日（火）、28日（金）
現地研修…7月31日（月）
時間…10:00～15:00

■定員 20人（先着順）

■参加費 無料

■会場 高取山ふれあい公園、多賀町中央公民館「多賀結いの森」、多賀大社、胡宮神社

■講師 大沼 芳幸氏

元滋賀県立安土考古博物館副館長、現NPO法人歴史資源開発機構 主任研究員

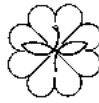
■申込方法 氏名（ふりがな）、住所、電話番号、年齢を、電話・FAX・E-mailのいずれかで多賀観光協会までお申し込みください。

■締め切り 7月18日（火）

■お問い合わせ

多賀観光協会
（有）2-1553
（電）0749-48-1553
（F）0749-48-1553
（e-mail）taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

福祉保健課（有）2-2021（電）0749-48-8115（F）0749-48-8143



たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～



じいちゃん『おはしも』って知ってる？

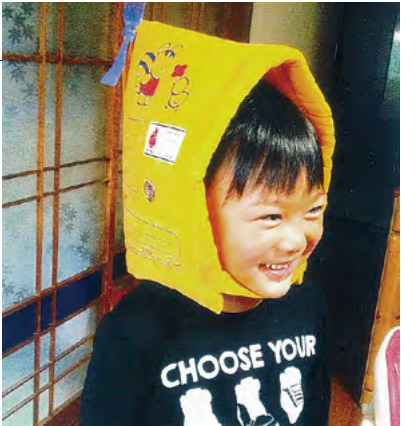
野洲で暮らす孫はぶどう組の5歳児。"おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない" その日は避難訓練があったようだ。

地震・火災・浸水・不審者侵入などに対する避難訓練が必ず月に1度（時には抜打ちで）実施されるとのことだ。

『児童は、人として尊ばれる。』『児

童は、社会の一員として重んぜられる。』『児童は、よい環境のなかで育てられる。』と児童憲章に定められている。

娘が防災頭巾に住所と名前を書き入れるまでに彼はそれを被って『おはしも』を繰り返した。



総務課（人権推進）（有）2-2001（電）0749-48-8121（F）0749-48-0157

7月は「事業所内公正採用・人権啓発強調月間」です。

滋賀県および県内の自治体では、7月を「事業所内公正採用・人権啓発強調月間」と定め、積極的な啓発活動を実施しています。

多賀町でも町および多賀町商工会の職員からなる「事業所内公正採用・人権啓発推進班」を設け、町内事業所に訪問し公正採用・人権啓発推進の状況をお聞きしています。

たとえば採用選考の過程において「本籍や出生地、家

族や資産に関すること」、「住環境、家庭環境に関すること」、「思想、信条に関すること」など、本人の能力と関連のない情報を聞くことは不適切な個人情報の収集にあたります。

公正な採用選考システムが確立され、同和問題をはじめとする人権問題解決のための取り組みがより一層充実されるよう、皆様のご協力をお願いします。

困ったときはひとりでなやまないで電話してね！

受付日時

月・火・水・金 9:00～12:00、13:00～17:00

無料弁護士相談

奇数月第3木曜日（事前面談必要）

お問い合わせ

公益財団法人 滋賀県人権センター 〒520-0801 大津市におの浜四丁目1番14号

人権相談室

電話相談窓口 **077-527-3885**

メール相談窓口 jinken-soudan@dream.jp（24時間受付）



新型コロナ人権相談ホットライン

電話相談窓口 **077-523-7700**

メール相談窓口 corona-soudan@dream.jp（24時間受付）



地域おこし協力隊

朝比奈遥隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。7月になり暑さが増してきました。熱中症に気をつけてお過ごしくださいね！

さて、5月の活動報告です。5月5日から、大瀧神社・犬上神社の御朱印やお守り、地域の特産品などを

販売する自動販売機が稼働し始めました。平日に大瀧神社を訪問しても、御朱印やお守りの購入ができない方が多いことから、自動販売機を設置することになりました。神社の商品に加え、昨年学生さんがデザインしてくれた「こいしまる」のロゴが描

いてある商品や、「大滝の雫」という美味しい蜂蜜、藤瀬産のお米、則本選手やたがゆいちゃんグッズなども販売し、多賀町の宣伝もしています。よかったらどんな商品が置いてあるか見にきてください！



岩下晃士隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

5月のゴールデンウィークには荒神山でのイベントで、多賀のお米を使ったおにぎりやマフィンの販売をおこない、多賀町と私たちの活動の宣伝をしました。イベントは2日間あり、学生さんと試行錯誤しながら楽しくできました。町民の方や元町

民の方からお声をかけていただき、たくさんの方の元気をいただきました。5月13日には、おたき給食弁当の1周年を記念して、カレーやお好み焼きなどの販売をしました。その場で食べていただけるように席を作り、お祭りのようなとても賑やかな日になりました。これからも地域の方が元気になるようなことをしてい

きたいと思っています。



▲多賀米のおにぎりやマフィン販売



山口壮太隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

5月28日におおたき・ものづくりラボを開催しました。今回は滋賀県立大学近江楽座「あかりんちゅ」さんに協力していただき、「ブロックキャンドル作り」を実施しました。子どもたちは好きな色を選び、カラフルなキャンドルを作っていまし

た。「家族や兄弟にあげる！」という子どもがたくさんいて、とても微笑ましかったです。初めて参加した子どもも多くいましたが、大滝小学校の子どもたちと多賀小学校の子どもたち、そしてスタッフがアイスブレイクなどを通して自然と打ち解けました。アクシデントもありましたが、今回の反省を踏まえて、よりよ

い企画を提供していきたいと思います。



▲カラフルなキャンドル



竹廣直久隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。久しぶりの規制なしのゴールデンウィークは楽しめましたか？今回は休みの日にぜひとも訪れてもらいたいスポットのお話を。

皆さんは、生きているヒツジに出会ったことはありますか？実は、多賀町にはヒツジに会えるスポットがあるんです。八重練844-1辺りの耕作放棄地。そこに「地域再生プロ

ジェクト みなおし」さんが飼育しているヒツジが4頭います。現在は、5月24日に毛刈りイベントをして、ちょっと涼しそうなヒツジ。

「ヒツジの名前を書いた看板」と「注意書きの看板」を作って、多賀森林循環事業協同組合もヒツジを応援しています。写真のような木製看板をお求めの方はぜひとも当組合にご連絡を。

休みの日にヒツジに会いたくなったら、八重練へお越しください！



▲かわいいヒツジ



▲ヒツジの名前



7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 休館日	3 休館日	4	5	6	7	8
9 月イチ モルツ	10 休館日	11	12	13	14	15 子ども陶芸教室 発明クラブ
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21 ※自習室 特別開放 8月25日まで	22 ネイチャー クラブ
23/30	24/31 休館日	25	26	27	28	29 ささゆり コンサート

参加費無料 申し込み不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

7月のささゆりコンサートは「親子で楽しむサマーコンサート」と題し、子ども連れで楽しめる歌と演奏のコンサートです。ご来場の皆さんも一緒に歌っていただくなど、これまで以上に、楽しく賑やかなコンサートになる予定です。夏の思い出に親子そろってお楽しみください。

■日時 7月29日(土) 14:00～16:00 (13:30開場)

■場所 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」

ささゆりホール

■出演者 高木 充江 (うた)
山本 哲子 (うた)
辻 寛子 (チェロ)
今堀 智子 (ピアノ)
森 有子 (手あそび)



8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6 休館日	7 休館日	8	9	10	11 休館日	12 子ども陶芸教室 発明クラブ ささゆりコンサート 8月25日まで
13	14 休館日	15	16	17 ネイチャー クラブ	18 ネイチャー クラブ	19
20 休館日	21 休館日	22	23	24	25	26
27	28 休館日	29	30	31		

特別開放のお知らせ

夏休み期間中の自習室特別開放について

夏休み期間中、中央公民館の会議室などを自習室として特別開放します。夏休みの課題や受験勉強などにご利用ください。

各部屋の空き状況により異なります。

部屋に空きがない場合は、フリースペースの利用となります。

■期間 7月21日(金)～8月25日(金)まで

■開放日 中央公民館の開館日

■時間 9:00～17:00 (予約不要)

■場所 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」



▲昨年の「自習室特別開放」

マイナンバーカードはお早めに受け取りください！

マイナンバーカードを申請された方に役場から交付通知書を送付しています。通知を受け取られた方は、受け取りの手続きをお願いします。詳細は通知をご確認ください。

また、マイナポイントの取得は、2月末までにマイナ

ンバーカードの申請をした方が対象です。マイナポイントの申し込み期限は9月末までに延長されましたが、期間間際は混雑しますので、お早めに手続きください。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142

図書館カレンダー (……休館日)

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん
2	3 休館日	4	5	6	7	8 ←内覧期間→
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21	22 映画会
23/30	24/31 休館日	25	26	27 雑誌のおわけ会 整理休館日	28	29

※7月27日(木)は整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 8月5日(土) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀
2階 大会議室
- 対象 乳幼児と保護者
(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、しゃぼんだまあそび
※濡れてもいい服装でご参加ください。
※次回は9月2日(土) 10:30～です。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時 7月15日(土) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	7月	8月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	5日	2日	12:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 15:05～15:35
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6日	3日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55～16:25
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12日	★9日	12:30	★多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	久徳うぐいすこども園 (久徳消防センター前) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

- ★8月9日(木) 12:50～13:30の駐車場所は、多賀小学校→多賀町放課後児童クラブとなります。
- ◆図書館の利用カードを持ってくるください。◆利用カードの有効期限にご注意ください。
- ◆返却日は次の巡回日です。◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 おはなしのじかん
6 映画会	7 休館日	8	9	10	11 休館日	12
13	14 休館日	15	16	17	18	19
20 休館日	21 休館日	22	23	24	25	26
27	28 休館日	29	30	31 整理休館日		

※8月31日(木)は整理休館日です。

雑誌のおわけ会

- 図書館で不用になった雑誌を無料で譲ります。
- 期間
前半：7月18日(火)～8月4日(金)
後半：8月5日(土)～8月19日(土)
- 場所 図書館内 対面朗読室
- 冊数 前半は1人5冊まで、後半は無制限
- 内覧期間 7月8日(土)～7月15日(土)
※内覧期間中、どんな雑誌があるのか事前に確認いただけます。

映画会 アニメ『はだしのゲン 第一部』(107分)

- 日時 8月6日(日) 14:00～
- 受付 13:45～
- 場所 あけぼのパーク多賀
2階 大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 1945年8月6日、8:15。

ゲンは登校中だった。飛来したB29が新型爆弾を投下した直後、強烈な閃光が走り、巨大なきのこ雲がいきに広がった。ゲンは運良く助かったが、街はその姿を一変させていた……。



寄贈について

町内の方から本を寄贈していただきました。

小 原	1人	41冊
佐 目	1人	1,755冊
富之尾	1人	877冊
土 田	1人	945冊

たくさんの本をありがとうございました。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

自由研究応援

犬上川の生き物観察会

身近な川にはどんな生き物がいるのかな？ 犬上川(川相)でいろんな生き物を探してみよう！

- 日時 7月29日(土) 9:30～12:00
 - 集合場所 多賀町立博物館または大滝駐在所
 - 参加費 100円
 - 持ち物 飲み物、網、バケツ、帽子、川での生き物採集に適した服装(ビーチサンダル不可)
 - 対象 小学生以上
(小学生は保護者と一緒にご参加ください)
 - 定員 15人(事前申込・先着順)
 - 共催 滋賀県立琵琶湖博物館、多賀町教育委員会
- ※雨天の場合は中止します。

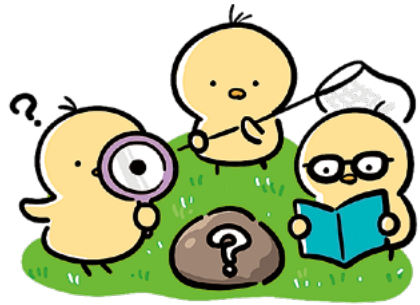


▲昨年度の生き物観察会のようす

自由研究相談会

自由研究ってどうやってするのかな？ という疑問にお答えします！ 自由研究のテーマ選びや進め方、まとめ方などをアドバイスします。

- 日時 博物館が開館している日はいつでも
- 方法 電話または博物館受付



観察会

多賀の花の観察会

「夏の植物観察」をテーマに栗栖で観察会をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。お気軽にご参加ください。

- 日時 7月20日(木) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場
(事前申込は不要です)
- 参加費 100円

- 共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
- ※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
 ※動きやすい服装でご参加ください。

お知らせ 集まれ！未来で輝くクリエイター系女子 in滋賀

「理系的思考体験」参加型謎解きイベント「迷宮大学と消えたひこにゃん4」開催

大学内に散りばめられた謎を解き明かし、ゴールを目指します。
参加者同士の交流もあります。当日ひこにゃんも登場予定です。

■日時

8月18日(金)
①9:00～12:30
②13:00～16:30
(①と②は同一内容です。)

■場所

滋賀県立大学

■対象

県内在住または在学の女子

中高生、保護者、教員

■持ち物

なし

■定員

参加無料 各60人(先着順)

■申込締切

8月9日(水)

■申し込みフォーム

<https://rikejo.usp.ac.jp/>

お問い合わせ

滋賀県立大学 (電)0749-28-8351



募集 鍼灸マッサージ臨床実習への御協力のお願い

盲学校には、視覚障がい者が鍼灸
マッサージ師の免許取得を目指す養
成課程があります。

その授業の一環として、免許を有
する教員の指導のもと行われる臨床

実習があり、そこでは教育機関であ
ることを承諾いただいた方に施術を
実施しています。

この趣旨をご理解の上、施術を受
けていただける方を募集しています。

お問い合わせ

(電)0749-22-2321

(月～金 9:00～12:30)

滋賀県立盲学校附属あん摩鍼灸臨床室

受付担当 福富

お知らせ 助産師学生によるパパママクラス

聖泉大学別科助産専攻の学生と一
緒に、赤ちゃんを迎える準備や沐浴
体験などお産と子育てについて楽し
く学ぼう！

■日時

8月26日(土) 13:00～15:30

■場所

聖泉大学

彦根市肥田町720番地

■対象

妊娠中のママとパパが一緒に
に参加できる方

■定員

10組(先着順)

■費用

無料

■申込期間

7月1日(土)～8月8日(月)

お問い合わせ・お申し込み先

聖泉大学 (電)0749-43-7523

募集 平和祈念滋賀県戦没者追悼式 参列者募集

戦没者および戦災死没者に対して
追悼の誠をささげるとともに、恒久
平和を祈念するため、県民参加のも
と平和祈念滋賀県戦没者追悼式を開
催します。

■日時

8月26日(土) 10:00～11:30

■会場

県立体育館

大津市におの浜4-2-12

■定員

30人(応募多数の場合は抽選)

■申込方法

ハガキ、FAX、Eメー
ル(郵便番号、住所、氏名、年
齢、電話番号を記入のうえ、下

記申込先へ)

■締め切り

7月28日(金) 消印有効

お問い合わせ・お申し込み先

〒520-8577(住所不要)

滋賀県庁健康福祉政策課

(F)077-528-4850

(e-mail) ea0003@pref.shiga.lg.jp

お知らせ 地震防災対策の現状調査に係る 住民向けアンケート

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の
特性に応じて対策が進められているところです。

このたび内閣府では、皆さんのお声を反映させるため
避難意識などに関する調査を実施します。一人でも多くの
方にご回答いただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。

■回答フォームURL

<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

■実施期間

7月～8月頃を予定

※回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りです。
- ・回答途中で一時保存はできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。



お知らせ 風俗環境浄化相談所開設のお知らせ

滋賀県防犯協会では、滋賀県公安委員会から委託され
た滋賀県風俗環境浄化協会の活動として風俗環境浄化相
談所を開設されています。相談料は無料、相談者の個人
情報は守ります。

■相談内容 風俗環境浄化のための情報提供や相談の受
付、青少年育成に係る相談・アドバイス

■日時

8月3日(木) 13:00～15:00

■場所

彦根市役所1階(会議室1-1)

お問い合わせ

大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部北棟内

公益社団法人滋賀県防犯協会内 滋賀県風俗環境浄化協会

(電)077-525-6529 <https://bouhan-shiga.or.jp>

募集 滋大祭フリーマーケット出店募集

■開催日時

11月4日(土)・5日(日)
10:00～16:00(9:00受付開始)

■出店会場

滋賀大学経済学部

(雨天時は体育館のみ)

■区画広さ

屋内1区画 縦3m×横3m

屋外1区画 縦3m×横3m

①インターネット申込



- ・第57代滋大祭実行委員会
Instagram
- ・第57代滋大祭実行委員会Twitter
- ・Googleフォームから24時間受付
します。

②郵便申込

- ・9月30日(金) 必着
- ・郵便番号、住所、氏名(フリガナ
も明記)、電話番号、メールアド
レス、出店日、出店希望会場(屋

内か屋外)、区画数(1店舗につ
き2区画まで)、駐車場の要否(1
区画につき1台まで)、出店品内
容、おおよその販売価格を裏面に
記入し、郵送してください。

【送付先】

〒522-8522

滋賀県彦根市馬場1-1-1

滋大祭実行委員会

フリーマーケット担当行

③電話・FAX申込

- ・8月26日(土) 10:00～17:00のみ受
付します。
- ・(電)0749-27-1137までお電話くだ
さい。FAXの場合は郵便申込と同
じ内容を記述したものをお送りく

■募集区画

4日 65区画(屋内35区画、屋外30区画)

5日 65区画(屋内35区画、屋外30区画)

■出店料金

1日1区画500円 両日1区画700円

(1日目500円、2日目200円)

■申込期間

8月1日(火)～9月30日(金)

※電話・FAX申込は8月26日(土)

ださい。(F)0585-45-3535

注意事項

- ・定員に達し次第、募集を締め切り
いたします。ただし、キャンセ
ル待ちの受付はおこないます。
- ・詳細は、申込時や送付資料、SNS
などにて後日連絡いたします。
- ・屋内は飲食禁止です。お一人で出
店される方などはご注意ください。
- ・友人などとお隣で出店を希望され
る場合は、お申込のさいにその旨
と相手のお名前をお伝えください。
- ・上記の内容は変更されるおそれがあ
ります。誠に恐縮ですがSNSな
どで変更内容を告知いたしますの
でよくご確認ください。

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日

足腰シャキッと教室7月12日・26日(水)

脳若シャキッと教室7月5日・19日(水)

■対象者

65歳以上の方

■時間

13:30～15:30

■場所

ふれあいの郷 多目的運動室

■持ち物

お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日

7月18日(火)

■来月の相談日

8月7日(月)

■時間

9:00～11:00

■場所

ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(有)2-2039 (電)0749-48-8127

福祉保健課（有）2-2021（電）0749-48-8115（F）0749-48-8143

相談等（会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷）

すくすく相談	随時 ※事前にお電話などでお申し込みください。 （電）0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	---	----------------------------

健診等（表記の時間は受付時間 会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷）

4か月児健診※	8月7日（月）	13:15～13:30	令和5年3月生まれの乳児
10か月児健診※	8月7日（月）	13:30～13:45	令和4年9月生まれの乳児
2歳6か月児健診	8月1日（火）	13:30～13:45	令和2年12月・令和3年1月生まれの幼児
3歳6か月児健診	8月9日（水）	13:30～13:45	令和2年1・2月生まれの幼児
整形外科健診	8月23日（水）	13:50～14:10	令和5年5・6月生まれの乳児
総合健診	8月8日（火）	9:00～11:00	特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の申込者（8月8日は乳がん・子宮がん検診はありません）
	8月22日（火）	9:00～11:00	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※の健診はバスタオルをご持参ください。
☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。（電）0749-48-8115
☆2歳6か月・3歳6か月健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
☆予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター（有）2-8137（電）0749-48-8137 多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）

未就園児親子の広場等の案内

わくわくランド		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場（2歳以上児）	7月5日（水）	10:00～	
	ぺんぎん広場（1歳児）	7月19日（水）	10:00～	
	こあら広場（0歳児）	7月12日（水）	10:00～	
お話ポケット		7月26日（水）	11:15～	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド		火曜日・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。
※上記行事は中止または変更となることがあります。※詳細は「にこにこメール7月号」をご覧ください。

一時保育事業

一時保育のご利用について

おおたき子育て支援センター（大滝たきのみやこども園内）にて、一時保育事業をご利用いただけるようになりました。多賀町のホームページでも、案内がご覧いただけます。
利用には、事前登録が必要です。1日の利用定員がありますので、ご了承ください。



- 保育時間
- 9:00～15:00
- 利用料金
- 3.5時間以内……1,500円
4時間以上……3,000円
※給食利用の場合は、別途、給食費（300円）がかかります。

お問い合わせ
（電）080-4203-9963（平日 9:00～15:00）
または、多賀町子ども・家庭応援センター
（電）0749-48-8137

8月 多賀町 し尿収集カレンダー

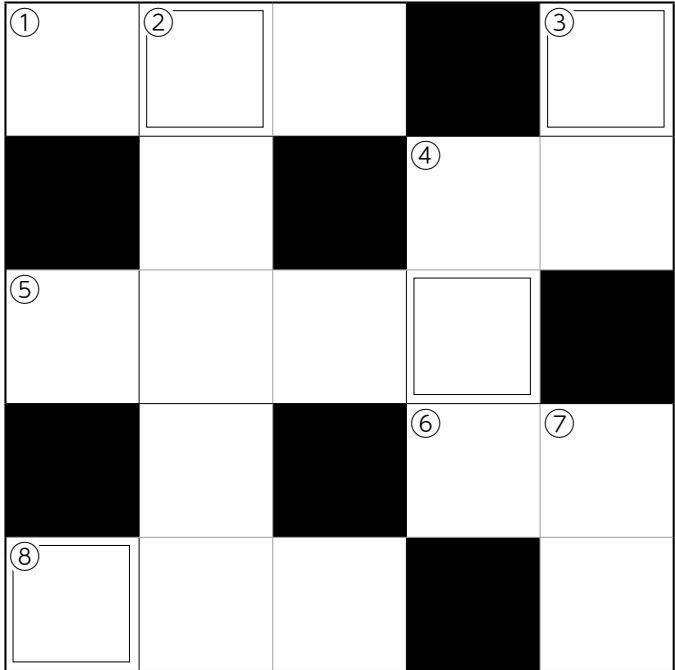
日（曜日）	集 落	
	午 前	午 後
2日（水）	萱原①・川相①	萱原①・川相①
3日（木）	一円①③・木曽①③	一円①③・木曽①③
8日（火）	久徳①・栗栖①②③	久徳①・栗栖①②③
10日（木）	多賀①③	不定期
17日（木）	佐目①・富之尾①・敏満寺①③	佐目①・富之尾①・敏満寺①③
21日（月）	萱原②	萱原②
22日（火）	大杉②③・仏ヶ後②	大杉②③・仏ヶ後②
24日（木）	土田①・中川原①②	不定期
25日（金）	一之瀬①・樋田②・藤瀬①	一之瀬①・樋田②・藤瀬①
28日（月）	大君ヶ畑①②③・佐目③	大君ヶ畑①②③・佐目③
29日（火）	川相②・霜ヶ原②	川相②・霜ヶ原②
30日（水）	小原①②	不定期
31日（木）	敏満寺①・八重練③	敏満寺①・八重練③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。



ヨコのカギ

- ①ゲンジ、ヘイケなどの種類がいる、身体が発光する虫です。
④スズメ、クマ、ミツなどの種類がいる虫です。
⑤アブラナの別名でもある、食用の花。
⑥楽器や果物の名前にもある、滋賀の湖は○○湖
⑧物事がおこなわれているその場のようす。シーンのこと。

タテのカギ
②唐辛子の一種で、ある鳥の名前が入っています。
③漢字では「太刀」と書き、ある魚の名前にも入っています。
④「たまやう、かぎやう」と掛け声をするのは？
⑦醍醐天皇の勅命で編纂された、平安時代の歌集は古今○○集。

クイズ締切……7月26日（月）

FAX 有線FAX 2-2018
FAX 0749-48-0157

スマホ・PC

bit.ly/tagaquiz



先月号の答え
5月号の応募総数は61人、正解率は100%でした。
正解者：
ウサギム
シヨコメ
ジユーン
アヤスキ
シリツヨ

ひとのうごき 令和5年5月末現在。（ ）内は前月比。

人口……7,437人（－3人） 出生者……4人
男性……3,621人（－2人） 死亡者……14人
女性……3,816人（－1人） 転入者……22人
世帯…2,937世帯（－1世帯） 転出者……15人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

6月1日 0.03μsv/h 6月15日 0.04μsv/h

編集後記

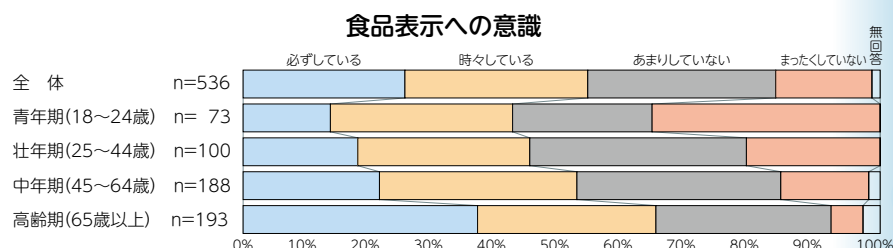
7月になるたびに、この夏は何をしようかと考えています。大人になるほど自由な時間はなくなっていきますが、夏の思い出は何歳になっても作りたいですね。

食品の購入時に栄養成分表示を見えていますか



アンケート結果から見た多賀町の現状 (平成29年度調査)

食品の購入時に食品表示への意識を「必ずしている」人は25.4%となっています。必ずしているの割合は世代が下がるほど低くなる傾向にあり、高齢期では36.8%であるのに対し、青年期では13.7%となっています。



栄養成分表示の見方

標準栄養成分(100gあたり)

エネルギー	〇〇kcal
タンパク質	△△g
脂質	□□g
炭水化物	●●g
食塩相当量	▲▲g
(ナトリウム量)	■ ■mg
カルシウム	◎◎mg

「100gあたり」「1食あたり」「1袋あたり」など記載される(食品によって違います)

必ず表示される

ナトリウム量 = 食塩相当量ではありません

強調したい栄養成分があれば記載される

「たっぷり」や「◎%カット」などの栄養成分強調表示も参考にできます。「食物繊維たっぷり」「塩分◎%カット」など、一定基準より多い、または少ない量であることをわかりやすく表示

(例)

ナトリウム量(10mg)×2.54÷1000
=食塩相当量(0.025g)
(塩分1日の摂取適正量
男性…7.5g 女性…6.5g)

表示単位を確認しましょう

100g当たり、100ml当たり、1個当たり、1食当たりなどそれぞれの単位ごとに栄養成分表示の量が表示されています。

第2期健康たが21プランの中で、

(例)
100g当たり60kcalのヨーグルトを70g食べた場合……60×0.7=42
エネルギー → 42kcal

食品表示への意識を、令和5年に50%までのばす目標値としています。皆さんの健康を維持するために、栄養成分表示を見て選ぶ習慣をつけましょう!

多賀町ホームページ更新情報

- 第16回『豊かな言の葉 書道展』の課題作品の手本
- 多賀ふるさと楽市の開催について
- 資源ごみ回収施設 キタセイ エコステーション開設のお知らせ

etc...

多賀町民憲章

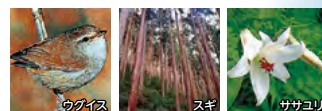
鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが7月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで